

# 日本企業振興協同組合 総代選出選挙のお知らせ

2020年10月20日(火)に第1回総代選挙管理委員会が開催され、第37期の総代選挙に関する公示内容を確認しました。

## 公 示

2020年10月20日

日本企業振興協同組合 総代選挙管理委員

定款第41条(総代の選挙)および総代選挙規約第2条(選挙の期日)に基づき第37期の総代選挙を行います。

### ・総代の任期

2年(2020年11月7日から次の総代が選出される2022年10月頃までの約2年)

※通常は11月1日から任期開始となりますが、選挙準備の関係で、次期総代は変則的な任期とさせていただきます。(中央会確認済)

### ・総代の立候補

本組合の組合員でなければ総代に立候補することができない。総代に立候補しようとするものは、選挙期日の通知のあった日から選挙期日の7日前までにその旨を書面をもって組合に届出なければならない。

### ・総代立候補受付期間

2020年10月20日(火)から10月23日(金)午後5時迄(総代選挙管理委員会事務局に上記日時までに到着したもの)

### ・当選の確定と選挙

総代選出選挙は、2020年10月30日(金)午後1時から午後5時とする。開票は被選挙人ごとに得票数を計算するものとする。当選人(選挙区ごとの定数に基づく)が定まったときは、選挙管理人は当選の旨を通知し、同時に各選挙区別に当選人の氏名を組合に通知し、組合にて公示するものとする。

### ・投票方法

総代選出選挙は上記期日において組合事務局三階会議室(岡山県岡山市北区南方3-9-19)にて、単期式無記名投票方式で実施するものとする。

### < 選挙区及び総代定数 >

支部名	対象地域	定数
第1支部	岡山県津山市、美作市、英田郡、勝田郡、久米郡、苫田郡	17
第2支部	岡山県新見市、真庭市、加賀郡、真庭郡	13
第3支部	岡山県赤磐市、岡山市、瀬戸内市、玉野市、備前市、和気郡	10
第4支部	岡山県井原市、浅口市、笠岡市、浅口郡、倉敷市、小田郡、総社市、都窪郡、高梁市	4
第5支部	鳥取県	14
第6支部	島根県	4
第7支部	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県	2
第8支部	三重県、奈良県、和歌山県	2
第9支部	広島県、山口県、福岡県	1
第10支部	香川県、愛媛県	1
第11支部	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、群馬県、新潟県、秋田県	1
第12支部	静岡県、長野県、岐阜県、愛知県	1

※本件に関するお問い合わせは、総代選挙管理委員会事務局(担当:三好/谷 086-212-1160)へお願いします。

以上

※総代会とは組合員総数が200名を超える場合(企業組合と協業組合を除く。)において、定款の定めに従って設置することができる任意の機関で、総会に代わる組合の最高意思決定機関で、組合員の中から選挙において選ばれた総代によって構成されます。総代会の開催については、総会の規定が準用されますが、組合の解散・合併、事業の全部の譲渡については議決を行うことができません。(岡山県中小企業団体中央会 HP 引用)

※本選挙で選出された総代については、2020年11月7日を任期開始とし、同年12月下旬に第37期通常総代会、翌年12月下旬に第38期通常総代会にて議決頂き、翌々年10月下旬に任期満了となります。通常総代会以外の時期に重要な議決事項がある場合は、臨時総代会が実施される場合があり、その際にも議決に参加して頂く事となります。総代会への参加が難しい場合には、「書面議決」も認められています。

※本選挙では、総代選挙規約第10条に基づき、不在者投票が可能です。選挙当日に投票が困難な場合は、事前に不在者投票用紙及び指定の封筒を請求し、選挙期日の前日必着で、投票用紙を指定の封筒に入れ、指定支部の選挙管理委員会へ提出して下さい。